

# 「南スーダンPKOに参加している自衛隊員を 直ちに撤退させよう」

## 宗教者九条の和 緊急アピール

2016年12月13日

12月1日、南スーダンの人権問題を調査する国連の委員会は、国内各地で大虐殺に発展する恐れがある不穏な動きを警告しています。すでに首都ジュバを訪れた国連のアダム・ディエン事務総長特別顧問は、先月11日の記者会見で、「ルワンダを思い起こさせる」と述べ、大虐殺の兆候を指摘しています。

これを受けてか、政府は12月2日、「駆け付け警護」を実施した隊員の職務執行中の死亡・障害などに見舞金として支払われる弔慰金の最高額を現行の6千万円から9千万円に引き上げるための政令の改正案を示し、6日閣議決定しています。全く矛盾しているではありませんか。稲田防衛大臣はくり返し「新たなリスクが高まるということではない」と説明しています。安倍首相も「比較的安定している」から派遣すると言っています。

危険きわまりない状況を承知の上で、昨日（12月12日）から「駆け付け警護」実施可能と発令しています。まるで早く犠牲者が出るのを待っているかのようです。政府の内部から、国の殉死者を靖国神社に新英霊として祀りたい、という意向が漏れてきています。「護国の英霊」という悪夢をよみがえらせてはいけません。宗教者としてこれは絶対に許すわけにはいきません。

あの戦争を止められなかった反省から、私たち日本の宗教者は、平和憲法を守ることを良心の要（かなめ）として、戦後、信徒と共に歩んできました。今、その灯りが消されようとしています。見のがすことはできません。自衛隊員も同胞です。1人でも犠牲になれば、それが前例となり、既成事実となって、「護国の戦争」が始まってしまうのです。事件・事故が起こる前に、直ちに南スーダンから自衛隊を撤退させましょう。安倍首相は先月の国会で、「撤収を躊躇することはない」と言明しています。躊躇せず撤退させましょう。

まだまだ日本の平和的貢献の機会は数多くあります。武器を持たない日本の国際的平和維持活動を南スーダンでどう展開するか、戦地である南スーダンから自衛隊を撤退させ、国民全員で真剣に話し合ひましょう。

宗教者・信徒は、今すぐ街頭に立ち、祈り行動し、自衛隊員の命を守ってまいりましょう。力を尽くしましょう。